

ひしんち

議会だより

2022・7・20
No. 174

パンプトラック来場者
1万人突破!



〈6月定例会〉

- 定例議会の概要 …… 2～5
- 町政を問う …… 6～12
- 常任委員会レポート …… 13～15
- ようこそ新地町へ …… 16

6月
定例会

6月定例会の
あらまし

令和4年6月定例会は6月10日から15日までの6日間の会期で開催され、町長から提案された新地町税条例の一部改正や新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正、一般会計・特別会計補正予算など専決処分を含む11議案を慎重に審査した結果、原案どおり全会一致で可決した。13日と14日には6名の議員が一般質問を行った。

復旧対応

補正予算

一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ18億8484万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ、77億2700万円とするもの

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

国民健康保険税の税額決定に伴うもの、及び福島県沖地震の影響による減免措置などで、歳入歳出それぞれ416万4千円を減額し、総額8億7583万6千円とするもの

令和4年度主な一般会計補正予算の概要

歳入補正額の主な財源内訳

(単位：千円)

1. 地方交付税	331,122
2. 国庫支出金	660,296
3. 県支出金	324,124
4. 繰入金	117,604
5. 諸収入	3,600
6. 町債	448,100

歳出補正の主な事業

(単位：千円)

災害復旧費	
・農林水産業施設	457,000
・公共土木施設	282,900
・文教施設(社会教育施設、教育施設)	46,120
・その他公共施設	145,000
環境衛生災害復興事業費	
・手数料(家電リサイクル料)	5,000
・災害廃棄物処理業務	690,000
・償還金(自費解体)	50,000
道路改良費	
・道路改良工事	28,240
・工事負担金	30,000
感染症対策事業費	
・感染症対策消耗品費	10,831
住宅管理費	
・町営住宅修繕費	6,100

補正予算額 18億8484万円

被災者支援

主な質疑

問 農地等の災害について局地的激甚災害に指定されたが、指定されることによって適用される措置は。

回答 通常よりも国庫補助率がかさ上げされる。今回の補正予算では、通常の補助率で計上している。災害査定を受けた後に、適用後の補助率で予算の組み替えを行う。

問 各施設の改修について、現状復旧ではなく補修改修出来ないのか。

回答 災害査定を受けて、現状回復を基本に対応していく。補強工事となると、補助の対象外となる。

農林水産業施設災害復旧費
4億5700万円



環境衛生災害復興事業費
7億4500万円



問 公費解体している間の住宅提供は。

回答 県が居住することが難しいと判断した場合に、民間賃貸住宅を借り上げて被災者へ提供している。

問 下水道などの復旧工事で埋めた砂利が雨や車の走行で凸凹が生じている。

回答 見回りを強化し対応していく。

議案

専決処分

提案された11議案のうち6議案(条例1件・補正予算5件)については、議会を招集する時間的余裕が無かったことから地方自治法の規定に基づき専決処分をしたので議会の承認を求めらるもの。

条例

新地町条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等が令和4年3月31日に公布され、令和4年4月1日から施行されることに伴い、固定資産税について所要の改正を行うもの

主な質疑

問 固定資産税の減税措置の拡充の内容は。
回答 省エネ改修が行われた既存住宅について、高効率給湯器(いわゆるエコキュート)等の装置取り付け工事等も減税措置の対象となることによる制度の拡充である。

主な質疑

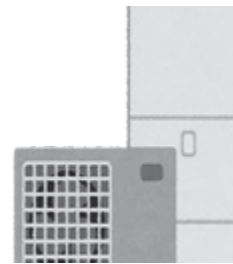
問 公費解体となる件数は。
回答 80世帯を想定し予算を計上している。あくまでも世帯なので、一世帯の棟数によって変動はあるかと思われる。

補正予算

令和4年度新地町一般会計補正予算(第1号)

令和4年度新地町一般会計補正予算(第2号)

令和4年3月16日発生の福島県沖地震災害に関する復旧事業、被災者への支援事業等に対応するため



(単位:千円)

令和4年度各種会計補正予算一覧表

	専決予算		補正額	補正後予算額
	4月	5月	6月	
一般会計	719,000	15,154	1,884,846	7,727,000
特別会計	公共下水道事業	90,000		344,400
	農業集落排水事業	11,000		67,000
	新地南工業団地整備事業	9,000		83,300
	国民健康保険			△4,164

議会を傍聴しませんか

★次回の定例会は、9月初旬開会の予定です。

議会は、所定の用紙に必要事項を記入して頂くことにより、どなたでも自由に傍聴することができます。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。議会事務局(新地町役場3階) ☎62-2190(直通)

国民健康保険税の賦課状況

		国保医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
		令和4年	令和3年度	令和4年	令和3年度	令和4年	令和3年度
算定割合	所得割	61%	61%	59%	60%	71%	74%
	被保険者均等割	25%	25%	26%	26%	18%	16%
	世帯別平等割	14%	14%	15%	14%	11%	10%
税率	所得割	6.65/100	6.70/100	2.45/100	2.50/100	3.50/100	3.50/100
	被保険者均等割(円)	20,000	20,000	7,800	7,800	7,100	7,100
	世帯別(円)	20,000	20,000	7,600	7,600	5,400	5,400
	課税限度額(円)	650,000	630,000	200,000	190,000	170,000	170,000

国民健康保険税比較表

	国保医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり
令和4年度	88,127	55,579	32,615	20,569	32,169	28,188
令和3年度	90,204	55,755	33,566	20,748	34,425	29,942
比較	△2,077	△176	△951	△179	△2,256	△1,754

条例

国民健康保険条例の一部を改正する条例

令和4年度の賦課決定にあたり総所得金額等の確定に伴う賦課税率の改定及び地方

方税法施行令等の一部を改正する政令の施行による保険税の課税限度額の見直しに伴い、所要の改正を行うもの

主な質疑

問 減免についての周知方法は。
回答 町広報誌、ホームページ、窓口での納税相談等を通じて幅広く周知していく。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、前年に引き続き国民健康保険税及び介護保険料の減免措置を講ずるため、それぞれの条例において所要の改正を行うもの

陳情・要望等(6月定例会)

議会では、地域住民より直接の声となる、請願、陳情、要望、意見等を受け付けています。今定例会では、下記の陳情を受付ました。

	件名	提出者	審査結果
陳情	小川田中地区内の農地について	小川田中地区地権者代表 寺島 信夫	継続審査
	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情	海事振興連盟 会長 衛藤 征司郎	議員に印刷して配布
	沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情	辺野古を止める!全国基地引き取り緊急連絡会 代表 漆山 ひとみ	
	子どものために配置基準引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情書	福島県保育連絡会 大宮 勇雄	

一般質問

ただ
ここを質す!

町政を問う

今定例会の一般質問は、6月13日、6月14日に行いました。
議員6名から12件の通告があり、食品スーパーマーケット誘致、空き家対策などについて質しました。
各議員からの質問内容は、左記のとおりです。
以下、主な質問と答弁を、登壇した順にお知らせします。

6名の議員が質問

(通告順)

寺島博文議員 P7

- 1 相馬共同火力発電株式会社の地震被害について
- 2 共同加工施設について
- 3 災害時ボランティアについて

吉田博議員 P8

- 1 食品スーパー誘致の展望について
- 2 コロナ禍における避難体制について

寺島浩文議員 P9

- 1 人口減少問題への取り組みは

八巻秀行議員 P10

- 1 空き家対策の強化促進について
- 2 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について

井上和文議員 P11

- 1 新型コロナウイルス感染症の急拡大に対する取り組みについて
- 2 災害への『備え』について
- 3 高齢者の施策について

三宅信幸議員 P12

- 1 町長の政治姿勢について

一般質問とは

一般質問は、町の行政全般に関し、執行者所見や疑義について質問できる。質問者は、事前に質問内容を通告する。

なお、当議会では一問一答方式を導入しており、時間内であれば何度でも再質問ができる。質問時間は、質問と答弁を含めて60分としている。

町として出来る事は

回答 増設及び早期復旧を要請



寺島博文 議員



▲早期復旧が望まれる新地発電所

問 新地発電所は3月16日の福島県沖地震の影響により、1号機、2号機とも稼働を停止している。町として、できる事はなにか。
回答 電力の安定供給は国民生活や経済活動にきわめて重要である。町・議会、特別委員会は、本年も5月12日に東北電力(株)、17日に(株)JERA、31日には相馬共同火力発電(株)を訪問し、増設及び地震災害からの早期復旧について、要請を行った。

共同加工施設の建設を
回答 6次化を含め検討
問 新地町で開発商品化した食品が、新聞記事に大きく取り上げられた。
回答 しかし新地町には、加工施設がないため、隣の県まで材料を運び加工しているという問題がある。
問 共同加工施設を建設すべきでないか。
回答 今後、町特産品振興協議会や生産加工者、販売者と連携し、意見交換を行うなど、6次化を含めて、共同加工施設について検討していく。

ボランテニア団体に重機・資機材の提供を
回答 重機・資機材を提供する考えはない
問 災害ボランテニア団体にに対し、安全性・作業効率の観点から、重機資機材など支援できるように、環境整備すべきでないか。
回答 災害ボランテニアは、被災地、被災者に負担をかけない様、自己完結で活動を行うことが基本とされている。
問 消耗品のなブルーシートや土のう袋は、町から提供しているが、重機やその他資機材等の支援については、町や社会福祉協議会からの、提供は考えていない。
問 町内で活動するボランテニア団体に対して、支援を図れないか。
回答 消耗品のなものは今後も支給したいと考えている。今回の活動で見えてきた課題を確認し、今後の



▲修復作業するボランティア団体

活動に向けて、社会福祉協議会と協議する。
問 ボランテニア保険代を支援できないか。
回答 町内のボランテニア団体の方々には、社会福祉協議会で、保険をかけて活動して頂いている。
問 災害ボランテニア団体と災害時連携協定を締結できないか。
回答 6月8日に特定非営利活動法人災害救援レスキューアシストと災害時連携協定を締結した。



吉田 博 議員

スーパー誘致できるか

回答 現在交渉中

問 多くの町民が望んでいる食品スーパーは誘致できるのか。

回答 昨年11月末に町内で営業していた食品スーパーが閉店したことは大変残念に思う。多方面にわたって出店について検討して頂いているが、残念ながらまだ、出店の決定には至っていない。

問 これまでの町長答弁ではスーパー誘致は民設・民営での勧誘としているが、その考えに変わりは無いか。

回答 原発事故で避難解除された町で公設民営で方式を採用したところもあるが、当町では民設民営方式で進めたい。

問 これまで複数のスーパーに設置要望活動を行ってきたと思うが、出店できない要因は何か。

回答 これまで複数の事業者と交渉してきたが、商圏人口が少ないこと、コロナ禍の影響で小売業全体の出店が減少傾向にあると

いう話だ。
問 全国の自治体の中で、苦肉の策として公設民営の食品スーパーがあり、当町で第3セクターでの考えはあるか。

回答 第3セクターとは「NPO・市民団体などの非営利団体」や「地方公共団体と民間が合同で出資・経営する企業」であるので、国の補助金などが活用できれば第3セクターも選択肢のひとつであるが、基本的には民設民営方式で企業誘致を進めていく。



▲スーパー予定地

コロナ禍の避難体制は

回答 避難所の増設で対応

問 地域防災計画で指定避難所収容人員が示されているが、十分な食料等も確保されているのか。

回答 食料品の確保は水を5500リットル、米飯・パンなどを約4500食を役場倉庫や防災センターに保管しており、支給した水や食料については、その都度補給している。

問 指定避難所が震災で利用できない施設数、及び定員数はどの位になっているのか。

回答 収容人員860人の総合体育館のアリーナが被災し、使用不可となっている。他の避難所は利用可能だ。

問 コロナ禍で避難所の人数制限が必要と思うが、収容人数の算定はどのような方法で行い、十分な収容人数となっているのか。

回答 令和2年9月に策定した新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルにより、避難所レイアウトについては避難者間のスペースを十分に確保することとし、個人または家族ごとに2メートル程度の距離を確保し、パーティションやテントを活用することに留意する。

問 感染予防策としてパーティション等が必要と思うが確保されているのか。

回答 感染症対策として発熱者等へは個室やクイックテントで対応することとして320セットを準備している。



▲感染症対策用クイックテント

プロジェクトチームの設置を

回答 現体制で連携を密にし取り組む



寺島浩文 議員

問 第6次総合計画で将来の人口フレーム目標値を令和7年で79000人、令和12年で77000人としていたが、本年6月の時点ですでに7787人と、すでに令和7年の目標値を下回っている。このまま人口減少が進めば令和12年の目標値を大幅に下回る事が予想される。そこで以前にも提案した、人口減少問題に取り組む専門チーム（プロジェクトチーム）の設置が必要だと思うが、考えを伺う。

回答 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地方への移住・定住を検討する都市部の住民も増えていく。移住定住施策を活発に推進するなど、将来人口確保についての施策や取組を検討し実施して行く必要がある。施策の計画や実施に向けては、関係部署の垣根を超えた横断的な取り組みが必要であり、当面は現体制で各課が進める施策や事業を、連携を密にし、各種施策に取り組む。

雇用の場の確保を

回答 企業と連携し取り組む

問 新地南工業団地に3社を誘致する事が出来たが、この3社が立地する事により、地元採用が何人あったのか。また町外から何人の移住があったのか。

回答 8月操業開始の㈱ソیکاさんの見込みも含めた3社の地元採用者数は16人であり、工場立地による移住者は11人である。進出企業の話では、「人手不足や他事業者との引き合い等で採用人数が確保できないため現在の雇用状況となっているが、今後もっと積極的に地元採用をしていきたい」と言う事で、引き続き立地企業と連携して取り組んで行きたい。

町の情報発信を

回答 新たな事業を活用

問 移住者を増やす取り組みとして、まずは交流人口や関係人口を増やす取り組みを強化するべきだと思う。テレビ、ラジオなどのマスメディアや、SNSなどを大いに駆使し、もっと町のPRに力を入れて行くべきではないか。

回答 県と経済産業省は、東京電力福島第一原発事故で避難区域が設定された12市町村に、いわき市、



▲立地企業の積極的な地元採用を



八巻秀行 議員

空き家解消取組み強化を

回答 今後も継続的に広報

問 空き家対策の強化促進について、町内全域で空き家が増加している。空き家にさせない取組みをどう考えているか。少子・高齢化社会の中、人口減少時代に入り、町内を見ると空き家が目立つ。

我が第12行政区に於ける空き家の状況は、10戸を超え、今後も増えて行くものと思う。空き家の有効活用のため、当町は平成30年に「空き家・空き地バンク実施要綱」を制定したが殆ど活用されていない。

町ホームページでは登録された物件が紹介されているが、空き家物件3件のみで、殆んど動きがない。行政の力でもっと空き家解消の取組みを強化すべきと思う。

回答 空き家にさせない取組の一つとして、空き家・空き地バンクを設置しており令和4年6月現在の空き家の登録は3件だが昨年度は4件の賃貸・売買があった。バンク登録には所有者の協

力が要だが登録される件数は少ないので今後も継続的に広報して行く。

問 2030年以降3戸に1戸が空き家になると言われており、現在町は、総戸数約2900戸なので2000戸になるといふことだ。もっと危機感を持って対応すべきだ。今どの位の空き家があるのか。

回答 平成31年の実態把握では、15行政区で2253戸の内、住宅202戸、非住宅30戸の計232戸が空き家と思われる。

問 高速バス乗車数を令和7年度に2千人目標計画の取組みについて伺う。

令和3年4月から開業した新地インターチェンジバスストップ事業は、新型コロナウイルス感染症拡大と共に、現在あまり利用されていない。この目標から考えると平均して1年に



▲高速バス利用のPRを

高速バス利用促進強化を

回答 町広報紙やホームページで周知

問 高速バス乗車数を令和7年度に2千人目標計画の取組みについて伺う。

令和3年4月から開業した新地インターチェンジバスストップ事業は、新型コロナウイルス感染症拡大と共に、現在あまり利用されていない。この目標から考えると平均して1年に

330人程度であり、1日あたり一人である。民間バスなので利用促進と言っても限界があるが、もっと利用促進を図るための手立てがあると思う。更に、仙台までは所要時間は60分であるが、運賃は電車よりも往復2200円安く、高速料金、駐車料もかからない。こうした有利性を広くPRして拡大を図るべきだ。

回答 令和3年4月から南相馬市から仙台市間の高速路線バス運行が開始されている。東京から仙台間の運行は、新地バスストップの使用を許可している運行業者があるが、新型コロナウイルス感染症の影響で運行を見合わせている。2千人の目標計画には東京方面の運行が欠かせないので早い開設を働きかけると共に、今後も町広報紙やホームページで周知する。

災害への備えを

回答 迅速、安全に避難できるように努める

問 毎年のように豪雨被害が発生しており大雨が続く線状降水帯も過去5年とも7月上旬に発生しており災害に対する「備え」が重要だ。停電に備え各避難所に非常用電源を常時配備し、日産との災害連携協定も非常時に活用できるようにすべきだ。

回答 大規模災害時は福田小学校体育館など9か所を指定避難所として開設している。非常用電源は学校や町民体育館は、備え付けの電源や蓄電機で対応できるが駒ヶ嶺公民館や各地区のコミュニティセンターは、その都度防災センターに保管してある発電機を持ち込んである。早急に迅速にやりたい。また3月4日に締結した日産自動車(株)との連携協定では3月16日に発生した福島沖地震では実際の活用には至らなかった。今後迅速に対応できるように確認する。地域防災計画でも風水害対策を定め、特に情報の収集、伝達が重要で5段階に区分されている警戒レベルなどの情報をわかりやすく町民に伝えられるよう備える。線状降水帯情報も含め細やかな対応で豪雨災害に備える。全面改定した地域防災計画や防災マップを消防団、自主防災組織や関係機関に対し更なる周知を図り地区ご

との避難訓練、避難ルートや避難場所の確保、確認をし町民、地域、行政が連携して迅速安全に避難できるように努める。

町では原子力災害対策計画を定め重大事態が発生した時の対策を講じており、国、県と連携し情報の一元化を図り情報提供を行う。今後も被害を最小限に抑えられるよう安心安全なまちづくりをする。

回答 6月6日現在で94名が感染、ゴールデンウィーク後は特に子供の感染が多く10代10歳未満で全体の33%を占め家庭内で拡大している。県で各施設の職員一人当たり5回分、高齢者施設長期入所者は1回分予算をとった。検査キットを有効に活用する。無料PCR検査はより多くの場所があればいいが、人員、場所等なかなか進まない。井上議員の意見を踏まえながら今後、検討したい。

現職員122名のうち53名が大震災後に採用されている。約半分の職員が未曾有の災害対策は未経験である。避難誘導情報の利活用のためにも町、消防団、自主防災組織、町民など避難訓練を始め地域防災計画を一人一人のものにしなければならぬ。また、最悪の原発事故を経験した私たちは、「絶対100%安全だ」ということはない」ということを学んだ。風の流れなど、正しい情報をリアルタイムでつかみ重大事態が起きても対応できる原子力防災が福島第一、第二原発と女川原発のやや中間地点にあるわが町に求められる。

問 各施設での感染防止に努める

問 今年に入りコロナ感染が急拡大している。陽性



▲防災マップ

問 学校、保育所、学童保育、高齢者施設での定期検査を

この他、「高齢者の施策について」の一般質問がありました。



井上和文 議員



三宅信幸 議員

2期目出馬を問う

回答 しかるべき時期に結論

問 町長2期目の出馬を問う。

回答 出馬については、しかるべき時期に結論を出していく。

問 大堀町政の4年間の評価、総括について就任以来この4年間を振り返り新地町のために積み重ねてきたことの成果や、やり残した公約など、どの様に総括するのか伺う。

回答 就任以来、3年9か月が過ぎようとしている。健全財政を柱に、身の丈に合った町政を基本に、「だれもが住んで良かったと思えるまちづくり」に向け43項目に取り組んできたが、一部を除いては実を結びつつあるものと自負している。町民が望むスパーについて、話し合いの中であり誘致には至っていない。就任中は、文化交流センターの火災、令和元年の豪雨災害、令和2年からの新型コロナウイルス感染症対策や2年連続の地震災害では、道路・下水等のインフラの復旧

と、断水による給水活動や生活再建などで、新たな支援策や拡充の実現に向けて邁進してきた。現時点では、地震の災害復旧に取り組み「安全・安心なまちづくり」の事業を優先し、一つ一つ丁寧に各種施策に取り組んで行く。



▲町長答弁

問 町長の任期満了に伴い、8月の町長選挙は、新地町発展のため継続を望む声が多く聞こえてくる。町長選挙に向けて、町長の考えを伺う。

一部町民の皆様からは、力強い出馬要請の声も聞き、非常にありがたく重く受け止めている。結論が非常に遅れて申し訳ないが、現在も災害復旧のことが頭から離れない。再度の出馬については、後援会や関係者と十分に話をして結論を出していく。



▲新地駅周辺

委員会 レポート

総務文教常任委員会

一日も早い施設の再開を

5月26日、社会体育・生涯学習に関する公共施設の維持管理について調査した。

○3月16日福島県沖地震による関係施設の主な被害状況

【改善センター】

- ・ 駐車場は全体的に段差やクラックが起きている。
- ・ 公民館入口付近上部壁面が剥がれている。

【総合運動公園】

- ・ 昨年被害を受けた箇所が同等、場所によっては昨年以上の被害となっている。
- ・ 南側駐車場は段差やクラックが激しく現在一部閉鎖している。
- ・ 調整池法面およびその周辺道路の地盤沈下。
- ・ 野球場・体育館周辺の舗装部分の地盤沈下が多数起きている。
- ・ テニスコートに亀裂。

【総合体育館】

- ・ 窓硝子の損壊、天井材の落下および剥離や、スプリンクラーの誤作動による



▲地割れや段差が生じた総合運動公園内

り床面に浸水が起きた。外壁タイルが広範囲に損壊。一部天井に雨漏りの痕跡も見受けられた。

○被害箇所の査定がほぼ終了し、災害救助法による補助金申請手続きの段階であるとの報告を受けた。昨年と同じ原状復帰の修理方法では、繰り返し同じ被害が生ずることが予想されるので、更なる対応が必要との意見が出されたが、その場合は規定外となり補助金が交付されないとの回答であった。引き続き国・県との交渉を継続し、一日でも早い施設の利用再開に努められたい。

総合体育館が利用できないことから、駒ヶ嶺公民館や青少年ホームの利用者が増加傾向にある。現在閉鎖している駒ヶ嶺公民館分館は、場合によっては解放する意向が示された。この二つの施設は日中一人での管理体制となっているが、リスク管理を徹底しながら、利用者の環境整備を図りたい。又、予約に関してインターネットの導入については、まだまだ課題が多いことから、引き続き引き続き

とからこれからも引き続き検討することであった。施設周辺の除草作業は、それぞれ総務課、都市計画課に依頼し年数回実施している。近年雑草の成長が早いことから、各課と連絡を密にして環境美化に努められたい。また、総合公園の除草作業は一人で行っていることだが、安全作業確保の観点からも複数での作業体制の確立を求めたい。通常業務始め、災害復旧業務やコロナ感染防止対策等々、業務繁多の折、それぞれの業務内容・課題を課内で認識を共有し、健康管理はもちろんの事、様々なリスク管理を図り効率的な業務遂行に努められたい。

現在、新地町は度重なる災害によって町民は心身ともに疲弊している。全体的に空気が重くなっている。コロナウイルス感染症が終息した暁には教育総務課が中心となり、町民に明るい話題の提供やイベントの開催を期待する。

産業厚生常任委員会

担い手の確保を

4月20日、農業振興の現状と課題について調査した。

磯山に建設計画の堆肥ハウス、太陽光発電状況に合わせ、3月16日発生の震度6強地震の被害状況として鴻ノ巣ダム及び水管橋、松ケ房ダム左岸幹線用水路を視察した。深刻な被害で田植期が迫っており早急の対応を願う。

そして、耕作放棄地の解消策では、1号遊休農地のA分類（荒れている農地）令和2年11月現在183筆16.7畝、B分類（山林、原野化している農地）は906筆75.4畝であり、太陽光発電のシェアリングも有効である。

農業振興地域整備計画の見直しについては、令和2年現在、農用地の現況は

1279.7畝あり、利用計画は1284.6畝に見直しているが誰が見ても適地でないところは農用地から外すべきである。水田・畑作の振興策につ



▲鴻ノ巣ダム被害状況を視察

いては、新規就農者育成事業や担い手育成事業、産地生産力強化対策事業、経営所得安定対策交付金事業等を進めているが、転作事業は、もっと使い勝手の良い事業設計にすべきである。又、人の確保が大事であり、若者だけでなく退職者も担い手として考えるべきである。

マニュアル見直しを

5月20日、保育所の防犯、防災及びコロナ感染拡大防止対策について調査した。

防犯対策については、不審者対応マニュアルが策定されているが、防犯カメラで保育所内すべてを監視出来ないという事や、不審者が保護者に紛れて侵入する可能性など、まだマニュアルにも見直す点があると思う。

また、防災対応についても地震・津波対応マニュアルが策定されているが、津波対応については子どもたちを避難場所へ誘導し、保護者の迎えを待つという事だったが、東日本大震災の大津波でも3保育所とも被災しておらず、大勢の小さい子どもを避難場所へ誘導する事は、逆に危険を伴い

現実的ではないと考える。見直す点は見直し、マニュアルを整備されたい。

防犯、防災対策訓練に関しては、防犯は年に1回、防災に関しては月1回行っているという事なので、近年の犯罪や、自然災害の発生状況に応じてマニュアル等の見直しを行い、訓練等を継続し有事に備えられたい。

新型コロナウイルス感染症の対応については、児童、職員に感染者は出ているものの、クラスターは発生していない事から、現在の対応マニュアルは功を奏していると思われる。しかし今後も新たな変異株の発生も懸念されることから、国の対応も見極めながら、町としての対応策を講じて行かなくてはならない。

広報編集委員会

6月30日、福島市のとうほう・みんなの文化センターにて、町村議会広報研修会に出席した。研修で学んだことを、今後の紙面作りに活かします。



新地発電所増設等整備促進特別委員会

5月13日、17日、31日に、東北電力㈱、(株)JERA、相馬共同火力発電㈱それぞれに、新地発電所増設等の要請活動を行った。



▲5月31日、相馬共同火力発電㈱にて

請願・陳情するには

請願は、憲法第16条の定めるところにより、国民の基本的権利として認められています。

皆さんの要望や意見などを、直接文書で議会へ提出することが出来ます。請願書については紹介議員が必要ですが、陳情書についてはその必要はありません。

提出された請願書(陳情書)は一番近い定例会で審査され、その結果は提出者にお知らせします。提出の時期により、審査される定例会が異なりますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

環境整備奉仕作業を実施

6月25日、議員12名で新地町総合公園北側調整池の草刈り作業を実施した。



ようこそ新地町へ

住み良い町へ

福田地区にお住まいの藤田健太さんに、新地町の印象や、望むことなど、お話を伺いました。

新地町に住居したきっかけ

4年前に結婚を機に妻の住む新地町に移住しました。

町の印象は

岩盤浴のある温泉施設、オートキャンプ場などをよく利用させてもらっています。特に釣師防災緑地公園はたくさんの遊具と大きい滑り台があり、私の子供達にとってお気に入り場所となつています。私としても、ベンチや芝生がしっかりと整備されていて居心地が良いです。また公園で開催されている潮風フェスには、家族でたまに行かせてもらっていますが、デジタルネイティブな時代で育っている子供達にとって、自

町に望むこと

然にあるもので自由に工作できる時間や体験はとても貴重です。子供達とのんびり休日を通らせる環境は新地町の魅力の一つだと思います。

子育て面では、仕事の都合上、子供達のお迎えが遅くなってしまうことがあるので、スクールバスなど、子供を安全に送り届けてくれる仕組みがあるとうれしいです。

生活面では、食料品や生鮮食品が買える商業施設が



新地町に無く、仕事終わりに隣県などで買い物をするにはなりません。より充実した生活を送るためにもスーパーなどの商業施設を是非作ってほしいです。

編集後記

現町長が就任してから、もうすぐ任期が満了します。それに伴って令和4年8月23日(火)に告示され、令和4年8月28日(日)に選挙期日を迎えます。前回の町長選では、約77%の投票率でした。皆様の一票が今後の新地町を変える力になります。是非興味を持って、投票に行きましょう。

私たち町議員も令和5年11月をもって任期満了となります。残りわずかな任期ですがこれからも町長及び全議員が協力し、新地町のために尽力します。

(藤田 修)

編集委員

- 委員長 藤田 修
- 副委員長 水戸 洋一
- 委員 吉田 博
- 委員 齋藤 充明
- 委員 寺島 博文



プロフィール

藤田 健太さん (福田地区)
新地に住んで3年
妻と子供(3人)で5人暮らし
出身は南相馬市